

# 登園許可証について

-お知らせとお願ひ-

◎保育園では大勢の園児による集団生活のため、一度伝染性の疾患が発生した場合瞬時に多数の園児が感染し、他クラスにまで伝染が拡大し、長期欠席者続出のケースが増えております。最悪の場合はクラス閉鎖を実施しなければなりません。

◎このような事態を回避する為には、伝染性の疾患をいち早く発見し早期に治療していただき、他児への感染を阻止するしかありません。  
また、専門の医師により完全に治癒したことが証明される必要があります。

◎当園では伝染性疾患の蔓延を最小限度にとどめる為以下のような方法をとることに致しましたので、よろしくお願ひ致します。

- 1、伝染性疾患が疑われる場合は必ず専門の病院を受診し、必要に応じて検査を受けて下さい。もし感染の可能性がある場合は登園停止となります。
- 2、治癒した場合は必ず担当医師より \*「登園許可証」(右)に記入してもらい、それを持参の上登園させて下さい。

\*用紙は、クラスに常備しております。

保護者の皆様

元気の森保育園

## 登園許可証

元気の森保育園園長 殿

園児名

生年月日 年 月 日 生

(病名) (該当疾患に□をお願いします)

麻疹(はしか)
インフルエンザ
風しん
水痘(水ぼうそう)
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
結核
咽頭結膜熱(プール熱)
流行性角結膜炎
百日咳
腸管出血性結膜熱(O157、O26、O111等)
急性出血性結膜炎
侵襲性髄膜炎感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
その他(病名 )

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名 (印)

園長		主任		担任	
----	--	----	--	----	--